

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和8年 6月 9日

京都府知事 殿

住 所 京都府相楽郡南山城村北大河原久保 13-3、14-5
名称及び代表者の氏名 南山城村商工会 会長 大久保 徳己
住 所 京都府相楽郡南山城村北大河原久保 14-1
名称及び代表者の氏名 南山城村 村長 平沼 和彦

令和6年2月22日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

（別表1） 事業継続力強化支援計画・Ⅰ.(2) 商工業者の状況
事業継続力強化支援計画・Ⅰ.(3) これまでの取組
事業継続力強化支援計画・Ⅲ.目標
事業継続力強化支援事業の内容

・時点修正

（別表2） 事業継続力強化支援事業の実施体制

・時点修正

・(2) ①法定経営指導員の氏名

変更前：山下 規夫 / 変更後：近藤 竜太郎

（別表4） 事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

・時点修正

2 変更事項の内容

（別表1） 事業継続力強化支援計画・Ⅰ.(2) 商工業者の状況

【変更前】 商工業者数 98 人

小規模事業者数 93 人

【変更後】 商工業者数 98 人（令和7年4月1日現在）

小規模事業者数 93 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）

（別表 1）事業継続力強化支援計画・Ⅰ.(3) これまでの取組

【変更前】京都府共済協同組合

【変更後】京都共済協同組合

【変更理由】合併による組合名の変更に伴い、修正するもの。

（別表 1）事業継続力強化支援計画・Ⅲ.目標

【変更前】成果目標

現状策定数 0

【変更後】成果目標（令和 8 年 5 月現在）

現状策定数 1

（別表 1）事業継続力強化支援事業の内容

【変更前】本会は、令和 6 年度内に事業継続計画を策定予定。

【変更後】本会は、令和 9 年度内に事業継続計画を策定予定。

【変更理由】他業務との重複により、十分な取組時間を確保することができなかったため、策定予定時期を延長するもの。

（別表 2）

【変更前】実施体制：令和 5 年 12 月現在

氏 名：山下 規夫

【変更後】実施体制：令和 8 年 5 月現在

氏 名：近藤 竜太郎

【変更理由】法定経営指導員である南山城村商工会所属の山下規夫氏が、令和 8 年 4 月 1 日付で他の商工会へ人事異動したため、時点修正の上、令和 8 年 4 月 1 日付で後任の法定経営指導員である近藤竜太郎氏へ変更するもの。

（別表 4）

【変更前】京都府共済協同組合 代表理事 大嶋 喜好

あいおいニッセイ同和損害保険会社 京都支店 支店長 榎並新次

【変更後】京都共済協同組合 代表理事 杉本 栄一

あいおいニッセイ同和損害保険会社 京都支店 支店長 河合 正樹

【変更理由】組合名変更と支店長の変更に伴い、修正するもの。

（備考）

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による
小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：近藤 竜太郎